

第2次阿見町環境基本計画

あみの自然と暮らしを楽しみ、
環境の文化を育むまち

第1章 環境基本計画の基本的事項

阿見町環境基本計画って、どんな計画

1 計画策定の背景 ～なぜ、計画をつくるの?～

阿見町では、2009（平成21）年3月に、豊かな水をたたえる霞ヶ浦や緑豊かな稲敷台地に恵まれた良好な環境を現在及び将来にわたって保全し、さらに良好な環境を創造していくための基本理念と町民・事業者・町の役割を明らかにした「阿見町環境基本条例」を定めました。

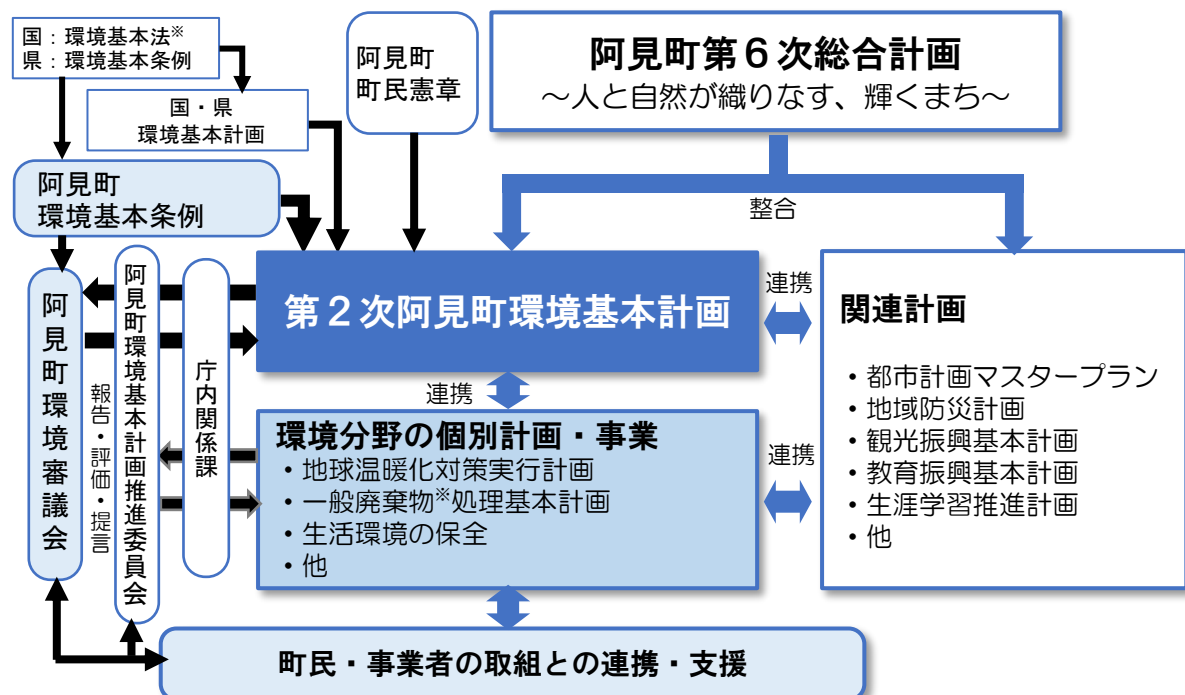
この条例にもとづいて、2011（平成23）年3月に、阿見町環境基本計画（以下、「第1次計画」という。）を策定しました。

第1次計画が、2021（令和3）年3月に終了するため、第1次計画で進めてきた取組の成果を活かし、みんなが安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりをめざして、町民・事業者・町と一緒に環境づくりを進めていくための第2次阿見町環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置づけ ～まちづくりにおいて計画がどんな役割を果たすの?～

本計画は、阿見町の良好な環境を現在及び将来にわたって保全し、さらに良好な環境を創造していくために、これからの10年間に、環境の面から取り組んでいく方向を明らかにし、その実現に向け、町民・事業者・町と一緒に取組を進めていくための計画です。

また、町の最上位計画である阿見町第6次総合計画における環境に係る各政策の計画と連携し、総合計画の将来像「人と自然が織りなす、輝くまち」の実現を支えていくための計画です。



3 計画を進めていくために ～計画をどのように進めていくの?～

(1) 町民の環境保全活動を支える協働事業の推進

町では、町民の自主的な活動や地域での生涯学習活動など、町民活動センターやふれあい地区館で協働のまちづくりを進めています。こうした取組と連携し、町民の環境保全活動を推進します。

また、町民提案によるプロジェクト型の環境保全活動を協働事業として支援し、推進します。

(2) 阿見町環境審議会

町民・環境保全活動団体などの代表で構成される「阿見町環境審議会」は、環境情勢と環境の現状、環境保全活動状況や施策の実施状況を踏まえて、環境の保全及び創造に関する基本的事項等について審議し、必要に応じて計画の変更と策定を行います。

(3) 阿見町環境基本計画推進委員会

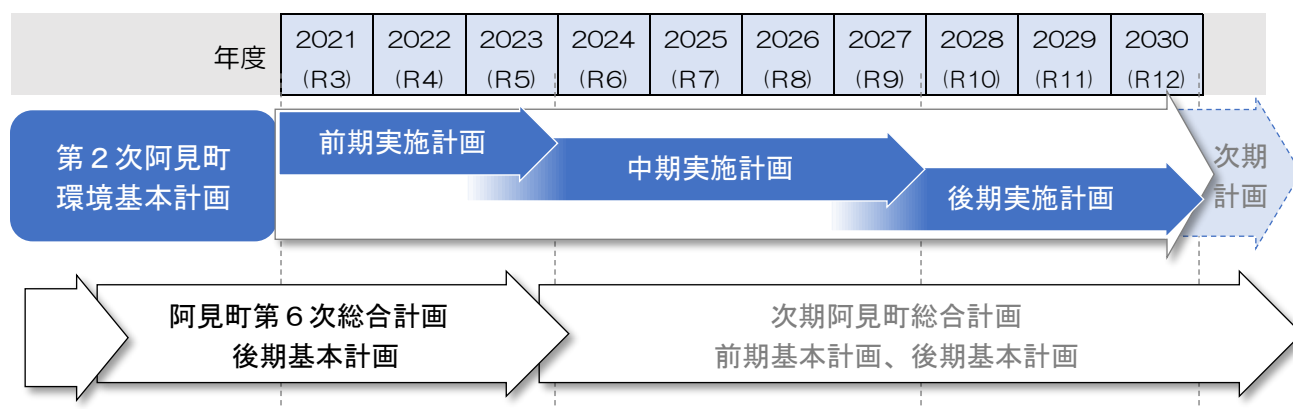
有識者及び環境保全活動団体等の代表などからなる環境基本計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況への意見及び計画の啓発と推進に向けた提言を得て、本計画を着実に推進していきます。

また、関連施策や事業の実施状況と委員会の意見を年次報告書にとりまとめ公表します。

4 計画の期間 ～計画の取組をいつまで進めるの、見直すことはあるの?～

本計画の期間は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度の10年間とします。

具体的な取組については、概ね3年ごとに見直していきますが、社会情勢や環境情勢の大きな変化などに対応し、必要に応じて見直します。



5 町民・事業者・町の役割 ～私たちは、なにをすれば良いの？～

阿見町の良好な環境を守り・育み・賢く活用し、みんなが安心して快適に暮らせる持続可能なまちを創っていくためには、町民・事業者・町それぞれが、自発的に、また協働・連携し、環境の保全及び創造のための活動を進めていく必要があります。

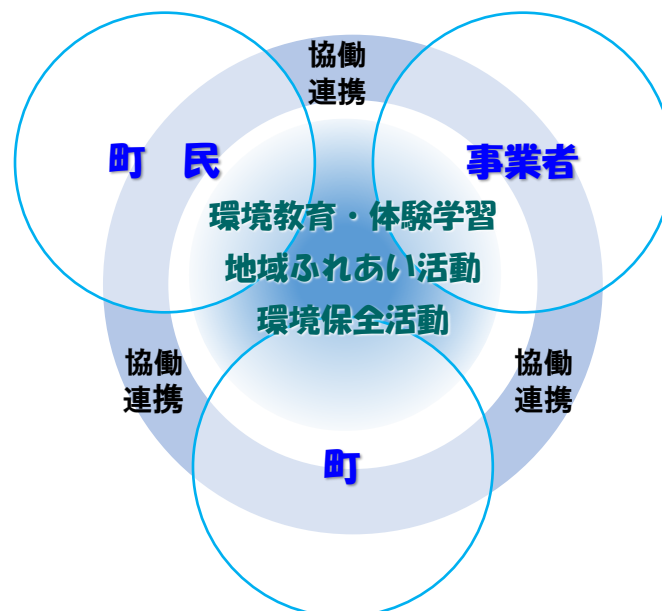
第1次計画では、町民による詳しい自然環境の調査研究が行われ、『阿見町環境保全基本調査結果報告書』及び『阿見町の自然ガイド2020』が作成されたほか、各地域で、さまざまな環境保全活動が進められてきています。私たちは、こうした活動を継承し、より充実・発展させていくことが大切です。

町民の役割

- 環境を学び、問題を考え・共有します
- 日常生活で環境への負荷の低減に努めます。
- 子どもの環境教育・体験学習を支え、協力します。
- 環境保全活動に積極的に参加します。
- 自治会の活動や町の取組に進んで協力します。

事業者の役割

- 環境を学び、問題を考え・共有します
- 事業活動に伴う公害の防止と廃棄物の適正処理、自然環境の保全に努めます。
- 事業活動での環境への負荷を低減します。
- 町民や町の環境保全活動を支援します。
- 町の取組に進んで協力します。



町の役割

- 環境情報を整理・提供・共有します。
- 環境の保全及び創造に関する基本的・総合的な施策を定め、実施します。
- 率先して環境への負荷を低減します。
- 子どもの環境教育・体験学習を進めます。
- ふれあい地区館での環境活動を進めます。
- 町民・事業者との協働による環境保全活動を率先して進めます。
- 町民・事業者の環境保全活動を支援します。
- 国・県・他市町村との連携を進めます。

みんなで、阿見町や世界の環境問題について考え、行動しましょう

環境の保全及び創造をみんなで進めていくために、子どもの頃からの環境教育や地域での環境とのふれあい、環境保全活動団体との協働・連携などが大切です。これらの活動を通して、一緒に、阿見町や世界の環境問題について考え、行動しましょう。

<環境教育・体験学習の推進と連携に向けて>

- 阿見町の環境を守り・育み・賢く活用し、環境にやさしく、みんなが安心して暮らせる持続可能なまちを創っていくためには、子どもの頃から、環境に親しみ、考える“ちから”を育てていくことが大切です。
- 町や地球の環境問題に関する環境学習情報を整備・提供していくことにより、学校や家庭での環境教育・環境学習を支えていきます。
- 環境出前講座の推進をはじめ、学校や地域、PTA活動、親子体験行事などへの環境学習を支援する人材の派遣などを進め、環境問題の普及啓発と行動の普及を図っていきます。
- 町民・事業者・環境保全活動団体・町は、連携し、子どもの環境教育・体験学習を支えていきましょう。

<町民活動センターやふれあい地区館の活動との連携に向けて>

- 町民活動センターは、町民の『市民活動』を支え、市民活動団体と個人ボランティアをつなぎ、各主体が連携しやすい環境をつくり、協働によるまちづくりを進めています。
- ふれあい地区館は、住民の手による「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる、互いに学び、活動し合う場をつくり、生涯学習の実践と地域コミュニティづくりを進めています。
- 町民・事業者・町は、町民活動センターやふれあい地区館の活動に積極的に参加・協力しましょう。

<環境保全活動団体との連携に向けて>

- 阿見町の環境を守り・育み・賢く活用し、より良好な状態で将来世代に継承していくためには、町内で活動を行っている町民・自治会・大学・事業者などの環境保全活動団体の知識・経験や活動意欲が不可欠です。
- 環境保全活動団体は、町民・事業者・町のそれぞれの取組をつなぎ、取組の効果を相乗的に発揮する上で重要な役割を果たしています。
- 町民・事業者・町は、環境保全活動団体の活動を理解し、積極的に参加・協力しましょう。